

## 成田市都市計画審議会 会議録

### 1 開催日時

令和4年3月22日（火） 午後2時から3時10分まで

### 2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 議会棟3階 執行部控室

### 3 出席者

（委員）

宗藤委員、中村委員、木村委員、加瀬委員、小山委員、会津委員、大和委員、眞野委員、小高委員、市原氏（小野委員代理）、大出委員、高木氏（福岡委員代理）  
小林委員、小川委員（順不同）

※欠席された委員 鎌田委員

（事務局）

岡田都市部長、都市計画課 芹澤課長、塚本課長補佐、浦壁主幹、細田係長、岩瀬主査、仲嶋主査、山田主任主事

（議案第1号説明員）

建築住宅課 大須賀課長、杉本主幹、松本係長、岡村副主査

### 4 議題

議案第1号 建築基準法第51条ただし書きの規定による処理施設（一般廃棄物処理施設）の敷地の位置について〔付議〕

報告第1号 航空機騒音障害防止地区等の変更に伴う用途地域の考え方について〔報告〕

報告第2号 都市計画マスタープランの見直しについて〔報告〕

報告第3号 成田市開発行為等の基準に関する条例の一部改正について〔報告〕

### 5 議事

#### 議案第1号

議長： それでは、本日の議案第1号「建築基準法第51条ただし書きの規定による処理施設（一般廃棄物処理施設）の敷地の位置について」、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局より詳細説明】

議長： ただいま議案の説明がございましたが、このことにつきまして、ご意見、

ご質問などがございましたら、ご発言をお願いいたします。

**議長**： ございませんでしょうか。無いようですので、お諮りいたします。

**議案第 1 号** 「建築基準法第 51 条ただし書きの規定による処理施設（一般廃棄物処理施設）の敷地の位置について」、案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

**議長**： 挙手全員です。よって、議案第 1 号は、原案のとおり可決されました。それでは、議案第 1 号に関係します職員の方は、審議が終了いたしましたので退席をお願いいたします。ご協力ありがとうございました。

### 報告第 1 号

**議長**： 次に、報告第 1 号「航空機騒音障害防止地区等の変更に伴う用途地域の考え方について」、事務局より説明をお願いいたします。

#### 【事務局より詳細説明】

**議長**： ただ今、事務局より説明がございましたが、このことにつきまして、ご意見、ご質問などがございましたら、ご発言をお願いいたします。

**小川委員**： アンケートをとる時に、20 代以下の人にもアンケートを配っているけど、回答がないのですか。

**事務局**： アンケートの送付につきましては、土地の所有者、建物の所有者の方にお送りしていますので、所有者の方の年齢になると思います。

**小川委員**： 地域のことで、やはり担っていくのは若い方たちだと思うので、例えば、私も古い地域に住んでいますが、所有者の父が答えてしまうと、私たち 30、40 代の意見が全く反映されないアンケートになってしまうと思います。なので、どうせとるなら家族全員にとってもらったら、世代の意見が反映されると思います。私は、今一緒に父の世代と住んでいますが、そのアンケートが来たこともたぶん知らないし、父が勝手に答えていることも知らないし、私には私の 40 代の意見がありますが、それはこれを見て反映されないんだなということがちょっと気になりました。あと、私の意見もありますけど、息子たちの意見も、きっと子供ですけどあると思います。自分たちの住んでいるところの話ですから。

そして、いつか跡を取る可能性もあるところだから。せっかくここに 20 代以下というところがあるんですから、やはりそこに住んでいる子供たち、若い世代、今を担っている 30、40 代の意見を聞けるアンケートシステムにさせていただいたら嬉しいなと思いました。

議長： これは、ご質問、ご意見どちらでしょうか。

小川委員： 両方です。

議長： 事務局、お願いします。

事務局： 基本的には土地の所有者、建物の所有者の方にお送りしております。所有者としてのご意見をお伺いしておりますので、今回このようなアンケートをさせていただきました。

議長： 他にございますか。

## 報告第 2 号

議長： それでは、続きまして、報告第 2 号「都市計画マスタープランの見直しについて」、事務局より説明をお願いいたします。

### 【事務局より詳細説明】

議長： ただ今、事務局より説明がございましたが、このことにつきまして、ご意見、ご質問などがございましたら、ご発言をお願いいたします。

会津委員： この都市マスの見直しに関して、ワールドカフェを開催したことは今までありましたか。あれば、どういう風に参加者を募るのか、開催方法などについて教えていただければと思います。

事務局： 前回もワールドカフェは実施しておりまして、赤坂ふれあいセンターにおいて実施しております。無作為に抽出した 18 歳以上の方、2,000 名に案内を郵送して参加者を募集しております。今回は、中間見直しですので、あまり大きな意見募集はやりませんが、国際医療福祉大学と連携して、学生を対象にしたワールドカフェを実施する予定でございます。

会津委員： 学生さんだけということで、できれば多くの市民に参加していただ

けたらなと思いました。あと、先程、小川委員からもありましたけども、これからの成田を担う子供たちの意見も是非聞いて欲しいなと思いましたが、そういうのは難しいのでしょうか。

**事務局：** 今回は中間見直しということで、大幅な見直しは行いません。目標年度も変わらずに中間評価をして中間見直しをという形ですので、改定をする際には、そのような形をとらせていただきたいと思います。今回は国際医療福祉大学との連携で考えておりますので、よろしくお願いいたします。

**議長：** 他にございませんでしょうか。

**眞野委員：** 今の関連でお伺いしたいのですが、国際医療福祉大学の学生さんはこれまでも様々なところで関与してくださっているのですが、学生さんたちは、一つは、日本人であるのかどうか、外国人がここに入っているのか、もう一つは、成田に住んでいる方たちでワールドカフェになるのか、この二点をお願いします。

**事務局：** 大学とまだ話をしておらず、どのような形で開催するか決めていませんが、特にこちらのほうから指定するというよりは、大学のほうで選んでもらってという形を考えております。

**眞野委員：** もしいたら外国人の留学生の方もいらっしゃいますので、基本は成田に住んでいる方がいいかなとは思いますが。大学のほうでお決めいただいて私も異論はないです。外国人の方の意見も入るといいとは思いますが。よろしくお願いいたします。

**議長：** 他にございませんでしょうか。

**小川委員：** そもそも、ワールドカフェって何ですか。

**事務局：** カフェのようなリラックスした雰囲気の中で、少人数に分かれたテーブルで自由な対話を行い、参加した方の意見や知識を集めることができる対話手法の一つです。話しやすい雰囲気を生み出し、多くの意見を集めることができる特徴があることから、見直し業務に適していると考えております。

**小川委員：** 5月中旬は、マスタープランに関してそれを話し合うということですか。

事務局： はい、そうです。今、中間評価の作業をやっておりますので、中間評価ができた時点で今後のマスタープランをどのようにしていくかというような形でワールドカフェを実施していきたいと考えております。

小川委員： 私は、市政モニターもやっています。  
意見ですが、市政モニターをやっているのは、市にいろいろな意見があり、伝えたいことがあるからです。パブリックコメントとかは、割と気付かないですけど、こういうワールドカフェがあったら積極的に参加したいほうです。市政モニターから、ワールドカフェ参加者募集みたいな、そういうパブリックコメント募集の連絡が来ると、一市民としては、無作為に選ぶ方も重要だと思いますが、本当はもっと言いたいんだけど、あ、パブリックコメント過ぎちゃったとか、ワールドカフェの締め切り終わっちゃったっていうことよりも、もうちょっとちゃんと市政モニターとか意識的に意見を言いたい方にこういう情報が届くといいなと思います。

議長： ご意見でよろしいでしょうか。

小川委員： はい。

議長： ありがとうございます。他にございませんでしょうか。それでは、事務局におかれましては、ただいま委員の皆様から出されました貴重なご意見、こういったものを十分に参考にされまして、都市計画マスタープランの見直しを進めていただきますよう、私からもお願いしたいと思います。

### 報告第 3 号

議長： 続きまして、報告第 3 号「成田市開発行為等の基準に関する条例の一部改正について」、事務局より説明をお願いいたします。

#### 【事務局より詳細説明】

議長： ただいま事務局より説明がございましたが、このことにつきまして、ご意見、ご質問などがございましたら、ご発言をお願いいたします。

議長： よろしいでしょうか。それでは本日予定しておりました 4 つの案件の審議は全て終了いたしました。

6 傍聴者

0名

7 次回開催日時

未定

令和4年 3月31日

以上、協議の内容と相違ないことを認め署名する。

議事録署名人 木村 知子

議事録署名人 眞野 義行